

住まい

市営住宅の入居者
7月の募集

▼受付日時 7月7日まで、午前8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター（中央1丁目・東急コミュニティ）。

▼抽選会 7月9日（水）。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課（市役所9階）、各図・画などに置いてある「入居申込案内」「市営

住宅入居者募集」をご覧ください。

問 宇都宮市営住宅管理センター ☎
(678) 8861、住宅政策課 ☎ (632) 2553

下水道に
接続しましょう

公共下水道が整備された地域では、生活排水などは速やかに、くみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造し、下水道へ接続することが法律で定められています。本市では、公共下水道が整備された地域で、まだ下水道に接続していない家へ職員が戸別訪問し、下水道への接続を案内しています。

都市計画の構想の縦覧と
公聴会の実施について ID 1040787

問 都市計画課 ☎ (632) 2642
県都市政策課 ☎ (623) 2465
県宇都宮土木事務所 ☎ (626) 3146

県が決定する都市計画の構想について、縦覧と公聴会を実施します。この都市計画の構想について意見のある人は、意見申出書を提出することができる他、希望する人は公聴会で公述人として意見を述べるすることができます。

■都市計画の構想 宇都宮都市計画区域の整備、開発および保全の方針（宇都宮都市計画区域マスタープラン）。

■対象区域 宇都宮市全域。

■縦覧

▼期間 7月15～29日（土・日曜日、祝休日を除く）。

▼場所 都市計画課（市役所11階）、県都市政策課（埴田1丁目）、県宇都宮土木事務所（竹林町）。

▼提出方法 意見申出書に意見の趣旨、理由、公聴会で公述人となる意思の有無を明記し、縦覧期間内に、直接または送付で、〒320-8540市役所都市計画課（市役所11階）、〒320-8501埴田1丁目1-20、県都市政策課または〒321-0974竹林町1030-2、県宇都宮土木事務所へ。

■公聴会

▼日時 8月20日（水）午後6時30分～。

▼会場 中央（国）（中央1丁目）。

▼その他 公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。傍聴を希望する人は、開催の有無について事前にお問い合わせください。

詳しくは、直接または電話で、排水設備指定工事店（市図）から閲覧可）へ。

問 お客さまサービス課 ☎ (633) 3127

井戸水使用人数変更
などを
お知らせください

現在、井戸水を使用している一般家庭の下水道使用料は、使用人数に基づき算定しています。井戸水使用の中止や使用人数の変更があった場合は、電話で、お客さまサービス課 ☎ (633) 1300へ。

環境

美しい自然を守ろう
7月は河川愛護月間

▼河川愛護グループの活動 地域の河川を自分たちで守ろうと、現在、51のグループ（市図）から閲覧可）が市河川愛護会に登録し、身近な地域の河川の清掃・除草・花の植栽などの河川愛護活動を行っています。

▼フォトコンテスト 第1回河川愛護フォトコンテストを開催しています。お気に入りの水辺・川辺などの写真を応募してください。

応募方法など、詳しくは、市図をご覧ください。

▼活動参加者を募集 各河川愛護グループでは、一緒に活動していただける参加者を募集しています。河川愛護会の活動など、詳しくは、河川愛護会事務局（河川課内） ☎ (632) 2690へ。

ラジコンヘリコプターで
水稲への
薬剤散布を実施

▼期間 7月下旬～8月中旬。

▼時間 午前5時～正午。幹線道路・住宅近隣地などは早朝に散布。

▼対象地区 平石・豊郷・清原・城山・国本・富屋・篠井・河内・上河内地区。

▼実施主体 宇都宮農協水稲病害虫防除事業推進協議会。

▼注意事項 散布中は散布区域に立ち入らないでください。

▼その他 日程は決まり次第、該当地区の各区に掲示する他、JAうつのみや市図に掲載します。

雨天・強風などで実施困難の場合は、翌日に順延します。



▲JAうつのみや HP

問 JAうつのみや米麦課 ☎ (625) 3366
88、農林生産流通課 ☎ (632) 244

環境

ID 1005120
**家庭用生ごみ処理機
設置費補助制度を
実施しています**


本市では、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています。なお、補助対象は**1****2**いずれかです。

1 電動式生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式、消滅式、炭化式）

▼補助額 購入価格の2分の1。
1台につき最大4万円（1世帯1台まで）。

2 非電動式生ごみ処理機（コンポスト容器など）

▼補助額 購入価格の2分の1。
1基につき最大60000円（1世帯3基まで）。

■対象 次のすべてに当てはまる人。
①市内在住で住民登録がある
②電動式生ごみ処理機または非電動式生ごみ処理機を購入・設置した
③市税の滞納がない。

■その他 申請できる期間は電動式・非電動式生ごみ処理機を購入・設置した日から1年以内です。申請方法など、詳しくは、市庁をご覧ください。

なお、電子マネーで支払う場合

**土地区画整理事業地内の
宅地（保留地）を販売します**
ID 1019093

問 西部・北部区画整理事業課 ☎ (632) 2636

- ▼販売方法 抽選による公売。
- ▼抽選日 8月7日（木）。
- ▼抽選時間 午前10時～。受け付けは午前9時30分～10時。
- ▼抽選会場 市役所14階大会議室。
- ▼公売物件 下の表のとおり。

地区	番号	地積(㎡)	公売価格(円)	特徴
鶴田第2	239	212.18	18,480,878円	・北側6m道路
	240	212.10	18,473,910円	・北側6m道路
	241	211.98	18,463,458円	・北側6m道路
	242	212.06	18,470,426円	・北側6m道路
	243	212.03	18,467,813円	・北側6m道路

- ▼申込期間 7月22日～8月5日。午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日・祝休日を除く）。ただし、郵送の場合、7月29日まで（消印有効）。
- ▼申込方法 西部・北部区画整理事業課（市役所10階）に置いてある買受申込書（市庁からも取り出し可）に必要事項を書き、直接または郵送で、〒320-8540市役所西部・北部区画整理事業課へ。
- ▼その他 詳しくは、西部・北部区画整理事業課に置いてある「宅地販売のご案内」または市庁をご覧ください。

暮らし

は、申請前にごみ減量課 ☎ (632) 2414 へお問い合わせください。

ID 1020860
**食品安全
懇話会の
委員を募集**


▼任期 10月1日
～令和9年9月30日。
▼内容 食品の安全性などについて、

年2回程度開催する懇話会で意見を述べる。

ID 1004814
**悠久の丘の
空き状況を
確認できます**


- ▼応募資格 本市に引き続き1年以上居住している、申込時の年齢が20歳以上の人。原則、市他の付属機関の委員を兼ねている人や公務員を除く。
- ▼募集人数 2人。
- ▼申込期限 7月31日（必着）。
- ▼選考方法 書類審査と面接。
- 問 生活衛生課 ☎ (626) 1110

火葬や葬儀などで悠久の丘（上欠町）を利用する場合は、予約が

ID 1004814
**悠久の丘での
火葬に伴う副葬品に
ご注意ください**


必要です。悠久の丘HP「予約状況確認サイト」で、葬祭事業者に予約を依頼する前に、1週間先までの空き状況を24時間確認できます。

問 悠久の丘 ☎ (649) 1150、生活安心課 ☎ (632) 2866

▲悠久の丘HP「予約状況確認サイト」

火葬の際に焼骨を傷めることや、ダイオキシンなどの有害物質が発生する原因などにもなります。

■特にご遠慮いただきたい副葬品
▼焼骨の損傷（変色など）や有害物質発生の原因となるもの 化学合成繊維の洋服や寝具、プラスチックビーズ製枕などのビニール・プラスチック・ナイロン・ポリエステル・化学合成繊維製品。

▼焼骨への焼け付き・爆発の恐れがあるもの 時計、眼鏡などのガラス製品、貴金属製品、スプレー缶、ライター、電池などの危険物。

▼火葬の妨げとなる燃えにくいもの 厚い書籍、多量のドライアイス、果物など。

■その他 ペースメーカーを使用していた場合は、必ず火葬前に申し出てください。

問 悠久の丘 ☎(649) 1150、生活安心課 ☎(632) 2866

障がい者などの
駐車スペースの
適正利用にご協力を

本市では、障がい者などの駐車スペースを適正に利用していただくために、市の公共施設にある、障がい者などの駐車スペースに案内表示をしています。



車いすのマークが表示された障がい者用駐車スペースがある民間施設もあります。

この駐車スペースに、対象者以外の人が駐車することのないよう、適正な利用にご協力ください。

▼利用できる人 障がい者、要介護者、妊産婦、けが人など移動に配慮が必要な人。また、県の「おもいやり駐車スペース利用証」をお持ちの人。

問 保健福祉総務課 ☎(632) 2930

市公式LINE
「教えてミヤリー」

市公式LINE「教えてミヤリー」とは
子育てや防犯・防災、イベントなどの最新情報を発信している他、24時間365日、気軽に暮らしに関する問い合わせができます。



登録方法（友だち登録）
▼ https://lin.ee/JkPbYJAから登録。
▼ 下のQRコードを読み込んで登録。
▼ LINEの「友だち追加」の「検索」から「ID」で「@utsunomiyacity」を検索して友だち登録。



問 広報広聴課 ☎(632) 2028

自転車を正しく利用しましょう

問 道路保全課 ☎(632) 2513

ID 1006120

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、歩道などに置くと、歩行者や自転車の通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因にもなります。

■市営駐輪場をご利用ください

定期使用において、6カ月定期を新設しました。

▼利用料金 4時間まで＝無料、4時間超＝1日1回100円。

定期使用（1・3・6カ月）では学生割引が受けられます（学生割引の対象者＝小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など）。

■放置自転車は撤去します

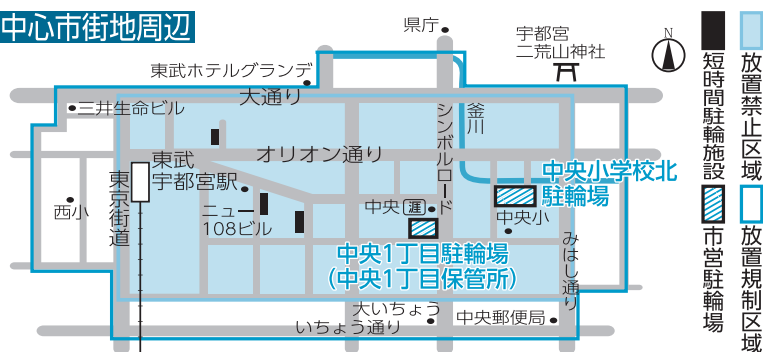
中心市街地や鉄道駅周辺は、市の条例に基づき、自転車放置禁止・規制区域に指定しており、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。

放置自転車は、中央1丁目駐輪場（右上の図参照）で90日間保管します。なお、自転車の返還を受ける際には、撤去と保管の費用として、2,710円が必要です。

■ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日より、道路交通法が改正されたことに伴い、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

中心市街地周辺



■キャッシュレス決済をご利用ください

従来通りの現金利用に加え、キャッシュレス決済（交通系ICカードなど）が利用できます。各駐輪場で利用できるキャッシュレス決済の種類について、詳しくは、市HPをご覧ください。

■空き情報システムをご利用ください

市営駐輪場のリアルタイムの空き情報がスマートフォンやパソコンから確認できます。各駐輪場の一時利用における「自転車」、「バイク」の混雑状況などが分かります。空き情報は、市HPからご確認ください。



▲市HP

▼手すりにつかまりましょう。
▼立ち止まって利用しましょう。
▼靴やサンダル、衣類の裾などが挟み込まれないよう、黄色い線の内側に立ちましよう。

▼子どもと利用する際は、保護者が手をつないで乗りましょう。

問 消費生活センター ☎(616) 1561

安全に狩猟を始めてみませんか



1 狩猟免許試験

▼期日 第1回 7月27日(日)、第4回 11月30日(日)。

▼会場 第1回 県芳賀庁舎(真岡市)、第4回 清原工業団地管理センター(清原工業団地)。

▼内容 狩猟免許(①わな猟②第一種銃猟、第二種銃猟)の試験。

▼受験資格 ①18歳以上②20歳以上の者。

▼試験手数料 他の種類の狩猟免許を有している一部免除者 3900円、それ以外の人 5200円。受験する狩猟免許の種類ごとに手数料が必要です。

▼申込期限 第1回 7月17日、第4回 11月20日。

▼申込方法 申請書(県庁から取り出し可)に必要事項を書き、直接、受験申請者の住所を管轄する

る各環境森林事務所へ。

▼その他 市外での開催など、詳しくは、県庁を閲覧になるか、県自然環境課 ☎(623) 3261へ。

2 狩猟免許試験の費用の一部を補助します

本市では、狩猟者の育成確保を図るため、狩猟免許(わな猟)を取得する人に、事前講習会や狩猟免許試験に係る費用の一部を補助しています。

詳しくは、農林生産流通課 ☎(632) 2477へ。

消防団夏期点検を開催



消防団員の規律の保持と万全な消防体制の維持のため、夏期点検を開催します。



▼日時 7月26日(土)午前8時30分〜正午(雨天決行)。

▼会場 ブレックスアリーナ宇都宮(元今泉5丁目・市体育館)。

▼内容 市消防団各26分団による人員、服装の点検。

▼その他 駐車場に限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

問 消防局総務課 ☎(625) 5504

暮らし・住まい
環境安全

外国人市民向けの情報

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

■外国人市民に便利なSNSを紹介！
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。

■窓口で多言語翻訳タブレットがあります(32言語)
職員に「使いたい」と言ってください。各窓口にあります。

■日本語を学んでみませんか？
費用 1カ月1,000円。
申込 電話またはEメールで、市国際交流協会 (UCIA) ☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。

場 所	曜日	時 間	休 日
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	7/21
	火	13:30~15:30 (上級)	7/29
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	7/30
	土	13:30~15:30	—
	日	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	—
西川田市民センター(西川田町)	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	—
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00~20:00	7/3
生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30~20:30	—

場 所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎028(632)2834
時 間	15:00~18:00	9:00~12:00 14:00~17:00
ポルトガル語	第1・3月曜日	木曜日
スペイン語	月曜日	
ベトナム語	第1・3月曜日	
中国語	火曜日	
タイ語	水曜日	
英語	金曜日	—